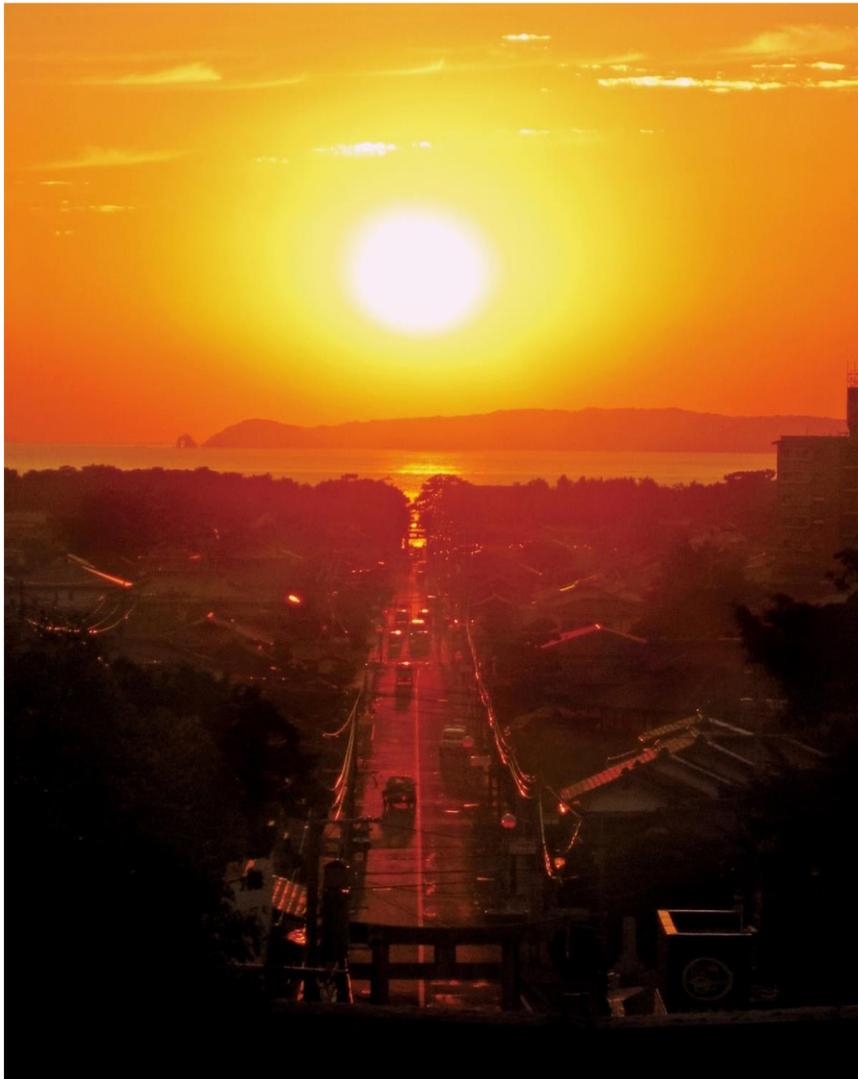


福津市教育大綱



平成30年4月

(令和4年4月改訂版)

福岡県福津市

はじめに

平成 17 年 1 月 24 日に旧福間町と旧津屋崎町という個性豊かな 2 町が合併して誕生した「福津市」は、人口 6 万人を超えるまちへと成長しました。世界遺産に登録された「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群の構成資産である『新原・奴山古墳群』をはじめ、豊かな自然、歴史、伝統文化があり、利便性の高く住みやすいまち、未来に向けて魅力が広がるまちとして期待されています。今後さらに魅力あるまちへと発展していくために、これからのグローバル化や少子高齢化の進展、人口減少社会の到来などにも揺るがない「持続可能なまちづくり」が求められています。「持続可能なまちづくり」には、市民参画による人づくり・まちづくりを進めていくことが大切です。そのために、『対話』を重視した市民参画による「福津市まちづくり指針」のもと、市民の声を大切にして、福津市の行政に取り組んでいきたいと考えています。



本市の教育は、市民が学校運営に参画し、学校、家庭、地域が連携・共働して子どもたちの学びや育ちを支える、コミュニティ・スクールを基盤として取り組んでいます。子どもたちは、地域の「ひと・もの・こと」と関わりながら育っています。子どもたちがこれからの社会を生き抜くためには、習得した多くの知識・技能を活用し、新たな考えや方法などを創造していく力を育てていくことが必要となります。そこで、市民総がかりで、幼稚園を含む学校、家庭、地域が持つ機能を生かしながら、子どもたちの学びの場を地域全体に広げます。そして、子どもたちが豊かな体験をして成長できる機会をつくり、社会を生き抜く実践力を身につけることができるよう、目標を共有して、地域ぐるみで福津の子どもを育てます。

子どもたちは、学校、家庭、地域の中で育てられることにより、活躍の場が地域に広がっていきます。特に、中学生の地域貢献活動は活発になってきています。子どもたちが社会人となっても、郷土への愛着と誇りをもち、地域の子どもの学びや育ちを支え、郷土の古き良きものを守り、自然や歴史、伝統文化を継承しようとする心を抱き続ける人材育成の循環づくりが、ふるさと福津の絆となり、持続性のあるまちになると期待しています。また、大人は子どもたちにとって、憧れや尊敬すべき存在であり、子どもたちは、大人からの影響を受けながら、夢や希望を抱いていくものです。そのため、大人自身も、自らの生き方や姿勢を見つめなおし、先人から継承されてきたものを後世へとつなげ、守っていくために、子どもたちとともに学び続ける必要があります。その支援策として、すべての人々が生涯にわたって生き生きと学び楽しめるよう、学習やスポーツなどの環境を整えること、また世代を問わず、異年齢交流の場や多様な文化を身近に親しめる環境を作っていきたいと考えています。「まち」は人によって育ち、人は「まち」によって育てられます。「対話」は、人との関わりをつくり、共働を生み出します。人との関わりを大切にする人が育ち、子どもたちが安心して育つ、そんなまちに住み続けたいと感じるような人づくり・まちづくりを進めていきたいと考えています。

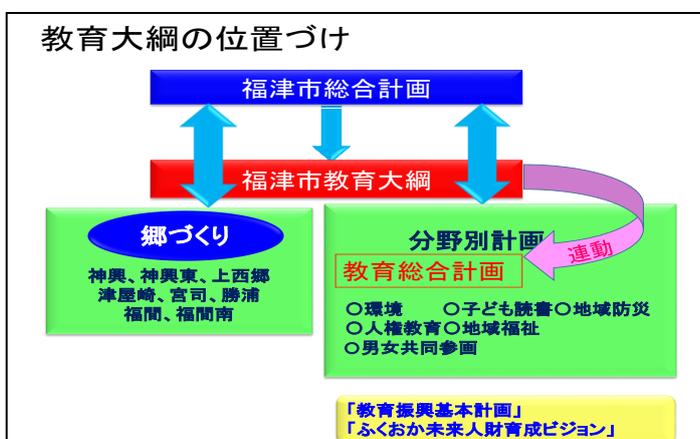
平成 30 年 4 月 福津市長 原 崎 智 仁

1 教育大綱策定の背景と趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（H27.4.1 施行）により、教育委員会制度が改正され、市長と教育委員会との連携の強化を図るため、市長及び教育委員会により構成する「総合教育会議」が創設されました。また、市の教育、学術及び文化振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定める大綱を市長が策定することが義務づけられました。

教育行政における市民の意向をより一層反映させる観点から、総合教育会議において市長と教育委員会が地域の教育課題を踏まえ、国の第3期教育振興基本計画における基本的な方針を参酌し、十分に協議・調整の上、策定をしました。

2 教育大綱策定の位置づけ



福津市教育大綱は、本市の教育行政を推進するための基本指針となります。

福津市総合計画の基本構想に定める基本目標の達成に向け、教育分野の基本方針、基本目標の方向を示した「福津市教育総合計画」と連動させ、本市の教育施策を展開していきます。

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
福津市まちづくり計画	[Blue bar spanning H28 to R7]									
福津市教育大綱				[Red bar: 5年間]			[Red bar: 3年間]			
福津市教育総合計画				[Orange bar: 4年間]				[Orange bar: 4年間]		
子ども・子育て支援事業計画	[Blue bar spanning H28 to R7]									

本教育大綱の実施期間は、平成30年度から令和4年度までの5年間とします。（4年ごとの見直しに加え、時代の変化や本市の課題に応じた見直しを行うこととなっており、今回は実施期間を1年延長したもの）また、本市教育総合計画も4年ごとに見直しを図ります。



教育大綱の対象は、学校、家庭、地域が連携・共働しながら、地域の担い手を育てるとともに、子どもから大人までの学びの連続性や「人財」育成の循環を踏まえ、発達段階における6つの段階に区分し、全市民を対象としています。

基本理念

福津市教育大綱

福津を愛し、人との関わりを大切に、未来に向けて学び続ける人づくり・まちづくり

基本方針

①地域人として活躍する循環型の人づくり・まちづくり

②「郷」でいきいきと学び続け、人をつなぎ地域をつなぐ人づくり・まちづくり

③ふるさと福津の誇りや生きがいを持ち地域を活性化する人づくり・まちづくり

④未来に向けて視野を広げ、たくましく生きる人づくり・まちづくり

基本目標

①学校・家庭・地域の総力をあげた生きるちからの育成

②福津の歴史・伝統文化継承によるふるさと福津の醸成

③地域社会の総力をあげた青少年の育成

④次世代を見通した地域の将来を担う人財の育成

⑤子どもの育ちを支える家庭・地域の教育力の向上

⑥次世代育成支援による子ども・子育て支援の環境づくり

⑦学校と地域のパートナーシップの構築

⑧地域の人々をつなぐ福津市型生涯学習の充実

⑨自然環境・文化・スポーツ等の絆づくりによる市民生活の向上

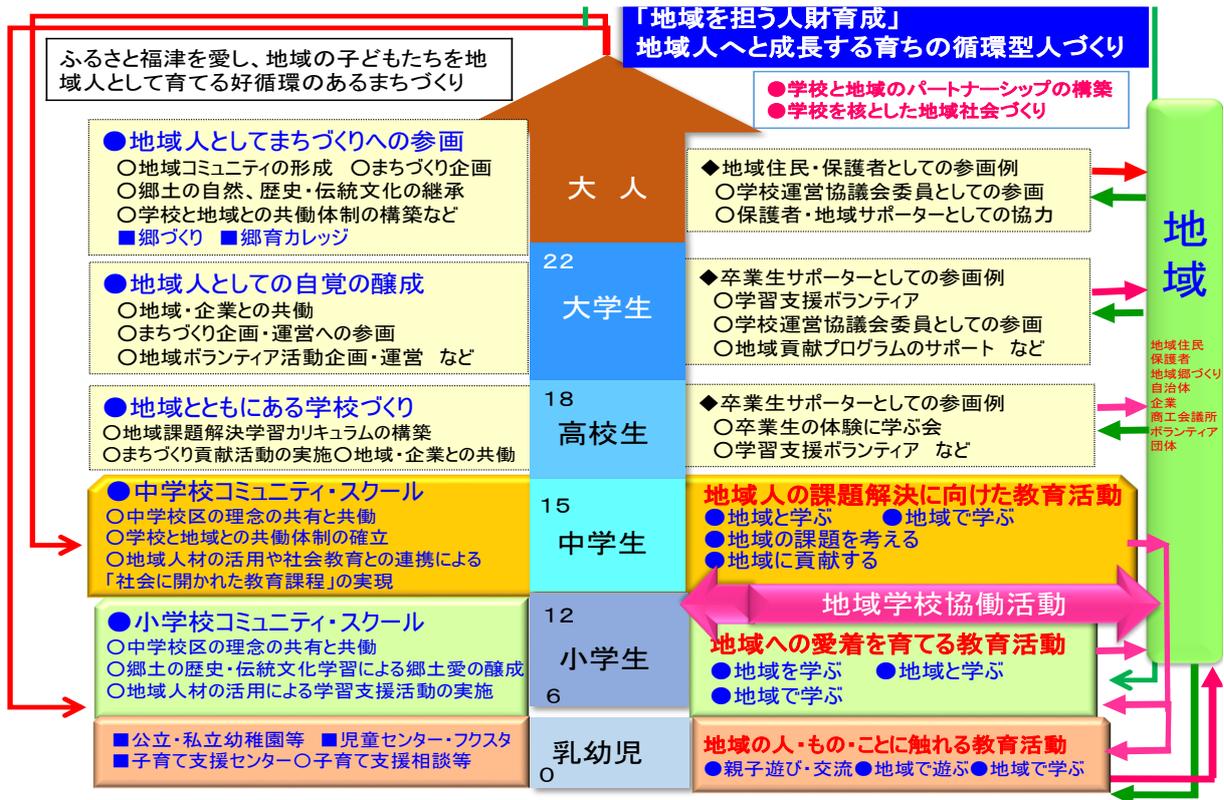
福津の教育基盤にあるもの 安部清美先生の提唱された「愛の教育」「土の教育」

「地域を愛し、みんなで守ること」「自然を愛し、みんなで生かすこと」

「人を愛し、みんなで育むこと」

『一人の子を粗末にする時 教育はその光を失う』 安部清美先生

【福津の地域を担う人財育成ビジョン】



学校、家庭、地域の愛情を受けながら育った子どもたちが成長し、やがて大人となり、次世代の子どもたちや地域のために貢献しようとする「人財」を育てる循環の仕組みを構築し、持続性のあるまちづくりを目指します。

3 基本理念

『福津を愛し、人との関わりを大切にして、未来に向けて学び続ける人づくり・まちづくり』

情報化やグローバル化、少子高齢化など、激しい社会的変化が予想を超えて進展する時代を生き抜くために、一人ひとりが、変わらぬ郷土を愛する心と志を持ち、あらゆる人々と協力しながら、困難を乗り越え、未来の創り手となる「人財」の育成を目指した、福津らしい教育像を示しています。神興教育を築いた安部清美先生の「愛の教育」「土の教育」の理念を学び続け、ふるさと福津を想い、郷土愛を育むことを基本とし、全市民の共働による人づくりを推進します。郷土を学び、守り続ける人づくり、未来への創造に向け、学び続ける人づくりとともに、人と人とのつながりからできるまちづくりを目指しています。

4 基本方針

基本方針では、どのような「人財」を育成するのか、どのようなまちづくりをするのかを4つの視点から示しています。

①福津を愛し、未来に向けて志をもち、生き抜く力を身につけ、地域人として活躍する循環型の人づくり・まちづくりを目指します。

②福津という「郷（さと）」で学び、地域やその将来を担う子どもに還元するために生き生きと学び続け、地域の人々をつなげようとする人づくり・まちづくりを目指します。

③福津の自然環境の保全や歴史、伝統文化の醸成、スポーツの振興など、地域活性化策との連携を図り、福津の誇りや生きがいを持ち、地域に関わろうとする人づくり・まちづくりを目指します。

④福津の良さを知り、それを大切に思う心を持ち、さらに視野を広げ、日本や世界の多文化から多様性を理解し、多様な価値観や柔軟な考え方を身につけ、地域のために貢献しようとする人づくり・まちづくりを目指します。

5 基本目標

基本目標は9つの視点で示しています。

(1) 学校、家庭、地域の総力をあげた豊かな心、学力、体力の育成

コミュニティ・スクールを基盤とした教育活動を通して、地域の「人・もの・こと」を学び、郷土への愛着と誇りを持ち、たくましく生きる力の基盤となる豊かな心、学力、体力を育成します。

- 子どもたちの豊かな学びと育ちを支えるコミュニティ・スクールの充実
- 子どもたちが安心・安全な教育環境の整備・充実

(2) 自然環境の保全や歴史、伝統文化の継承によるふるさと福津の醸成

福津の自然環境の保全や歴史、伝統文化、遺産、偉人等について学び、守り続け、さらなる発展を図り、ふるさと福津の醸成を図ります。

- 郷土の豊かな自然や歴史、伝統文化等の地域学習の充実
- 世界文化遺産等の保存・活用
- ふるさと福津の地域資源を生かした体験活動の充実
- 自然環境の保全に向けた環境教育の充実

(3) 地域社会の総力をあげた青少年の健全育成

地域活性化に向けて、地域人・社会人としての自覚を育て、社会参画意識を高める青少年の健全育成を図ります。

- 青少年育成の充実

(4) 次世代を見通した地域の将来を担う「人財」の育成

変化の激しい時代を生き抜くために、ローカル&グローバルの視点を持ち、多様性を身につけ、柔軟な考えや価値観を尊重し、主体的かつ前向きに力強く対応できる人財を育成します。

- 地域を担う「人財」育成事業の実施
- 国際交流事業の実施

(5) 子どもの育ちを支える家庭・地域の教育力向上

家庭をつなぎ、地域をつなぐことを通して、地域で学び、子どもの育ちを支える基盤となる家庭の教育力の向上、地域の教育力の向上を図ります。

- 子どもの豊かな体験活動の充実

(6) 次世代育成支援による子ども・子育て支援の環境づくりの充実

子ども自身の活動の支援、保護者が子育てについて学ぶ機会や安心して相談できる体制づくり、社会参画の両立を支援する体制の整備、子どもの健やかな育ちを見守る地域づくり、環境づくりを進めます。

- 子どもと一緒に行動し、楽しめるまちづくり
- 子育て支援の充実

(7) 学校と郷づくりのパートナーシップの構築

学校と地域が互恵関係を築き、学校づくり、地域づくりをともに進めることで、子どもたちの豊かな学びや地域の絆づくりを支えます。

- 学校と地域との連携の促進

(8) 地域の人々をつなぐ福津市型生涯学習の充実

地域で学び、子どもや地域に還元するために、地域の良さを語り継ぎ、学び続けようとする人づくり・まちづくりを進めます。

- 郷育カレッジの推進

(9) 文化・健康・スポーツや絆づくりによる市民生活の向上

福津の文化的行事や食育、スポーツ活動を通して、人との関わりを大切にし、地域の絆を深め、市民の参画意識を高めます。

- 大人や子どもが交流できるスポーツ活動の充実
- 心豊かな人権感覚を育む啓発事業の充実
- 保育・福祉学習による人づくり
- 健康づくり・生きがいづくりへの取り組みの連携
- 健全な生活習慣を確立し、心身ともに健康な身体づくりを推進
- いのちを大切にする学習の充実